

第4回 用瀬地域振興会議 日程

日 時 平成27年10月14日（水）
午後1時30分～
場 所 用瀬町総合支所 3階 会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議題・報告事項

(1) 基幹公民館の位置付け検討について（生涯学習・スポーツ課）
・・・・・・・・・・資料1

(2) 地域の課題・問題点について
◆ 町内3保育園の統合について（児童家庭課）・・・・・・・・・・資料2

(3) 地域振興への意見・提言（委員発表）
発表者：谷村会長

(4) その他

4 各課報告

5 次回日程について

開催予定日 11月 日（ ） 時

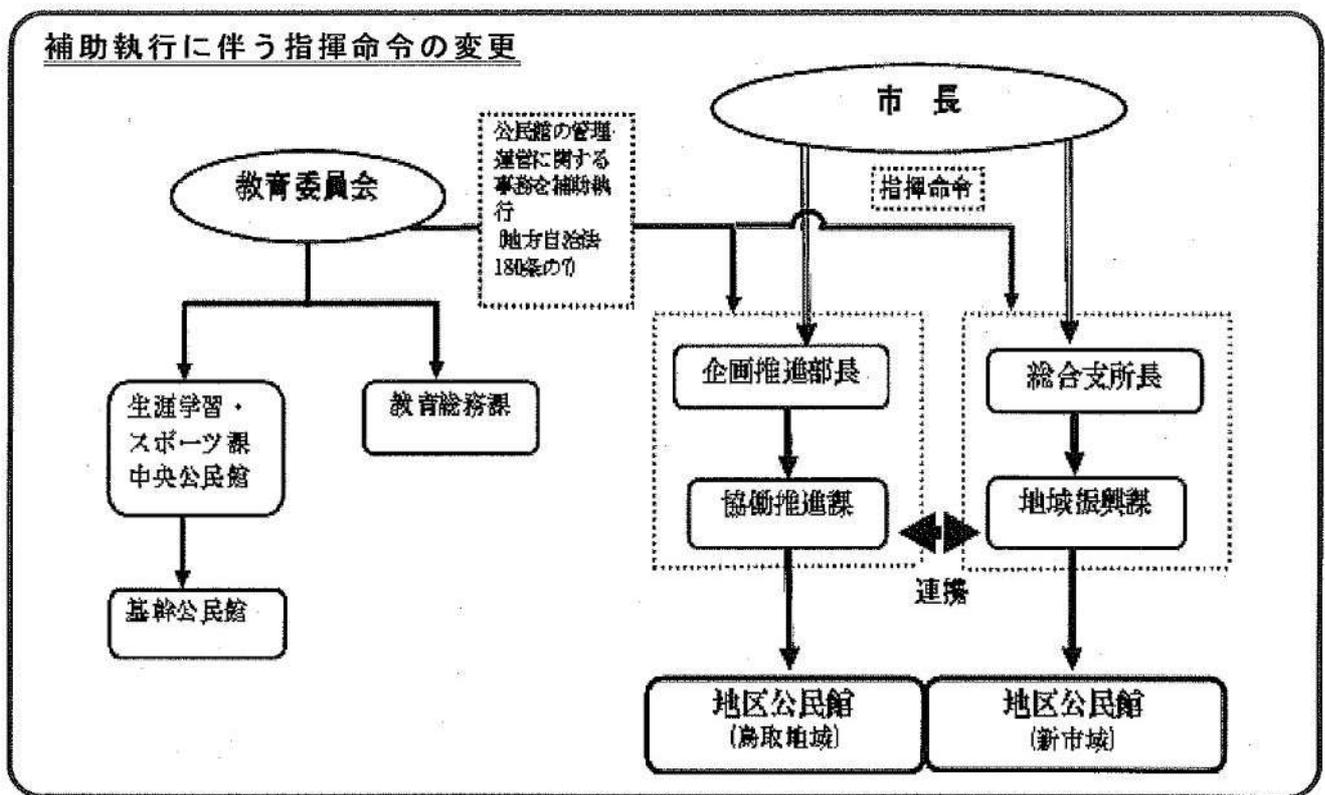
6 閉 会

基幹公民館（新市域の中央公民館）の位置付けについて

鳥取市教育委員会 生涯学習・スポーツ課

1 基幹公民館の位置付け検討に関する経緯

市町村合併時に旧市域にあった“中央公民館”は、地域の生涯学習の推進に影響がないようにとの観点から、暫定的に各地域の『基幹公民館』として位置付けられた。
 その後、平成20年4月に地区公民館に関する業務が市長部局に補助執行され、基幹公民館が担ってきた「地域内の地区公民館を統括する」という役割も大きく変化してきた。



※「地区公民館事務の手引き」より

<これまでの検討経過>

- H16.11 基幹公民館設置
- H20.4 地区公民館業務を教育委員会から市長部局へ補助執行
- H21.1 『分室のあり方検討会議』で“基幹公民館は当面存続”と確認
- H23.1 『分室のあり方検討会議』で“分室は存続、分室と基幹公民館の職員を兼務”と決定
- H23.4 教育委員会分室と基幹公民館の職員兼務スタート
 中央公民館長会議で『改めて基幹公民館のあり方を検討』と確認

2 現状の課題

- 地区公民館の管理運営に関する業務が市長部局に補助執行されたことにより、基幹公民館の設置目的が不明確となった。
- 基幹公民館と教育委員会分室が、それぞれの立場で同一の地域（旧町村を単位とした地域）を対象に事業を実施していることにより、地域住民から見るとそれぞれの役割等が不明確となっている。
- 地域住民の文化の向上と福祉の増進の観点で、公共施設をより有効に利活用するニーズが広がる中で、基幹公民館は営利を目的とした事業等に利用することはできない（社会教育法第23条）。

など

3 位置付けの見直し

① 条例上の位置付けについて

地域の様々なイベント等でより一層利活用が可能な施設とするため、基幹公民館を、現在の『鳥取市公民館条例』から『鳥取市コミュニティ施設の設置及び管理に関する条例』に基づく施設に移管することを基本とする。

※コミュニティ施設：地域住民の文化の向上と福祉の増進に寄与することを目的に設置している施設

② 実施事業について

現在、基幹公民館が実施している事業は、全て教育委員会分室の事業とすることを基本とする。

③ 職員配置について

基幹公民館の嘱託職員を分室職員とする。（実質の職員数・体制は変更しない。）

4 今後の予定

H27.10 各地域の地域振興会議で意見交換

H27.11 各教育委員会分室で方針を検討

関係条例の改正準備

H28.2 平成28年2月議会に関係条例を提案

H28.4 基幹公民館の位置付け変更

用瀬・大村・社保育園の在り方に関する意見交換会実施状況

保育園名	開催日	参加者			左の内 保護者	備考
		男性	女性	計		
大村	H27. 8. 6	8	8	16	7	園長1
社	H27. 8. 7	6	4	10	5	園長1
用瀬	H27. 8. 10	9	2	11	2	園長1
計		23	14	37	14	

各会場とも支所長挨拶（社会場は副支所長）の後、児童家庭課九鬼課長補佐により現況、用瀬地域保育園の整備について説明を行った後、参加者からの質問、意見を求めた。

主な内容は以下のとおり。

質問、意見

①河原町、佐治町の状況はどうか。（大村）

A:佐治町について平成26年度にひまわり、ふたばの2保育園を一園に統合しました。河原町は、あゆっこ園、散岐、西郷の3保育園があります。H21年度に八上、河原保育園、河原幼稚園を統合してあゆっこ園として規模を大きくしたが、現在定員いっぱい状況です。今後、統合となれば散岐と西郷かなと思っているが、社より少ない園児数かも。これから考えていかなければいけない。

②合併した後の通園方法は？送り迎えについてどうか。（大村、社、用瀬）

A:場所にもよりますが、現時点では送迎バスは考えていません。各家庭での送迎、公共交通を利用してほしい。幼保一体型保育園は河原、福部、鹿野で行っており市内保育園でも河原、鹿野の2園が送迎バスを出しているが、合併前から継続されている園です。

③1ヶ所に統合したら、園がなくなる地域がますます衰退してしまうのではないかと。流れとは違う意見かもしれないが、過疎化に拍車がかかるのではないかと。（大村・社）

④同じ意見です。少人数で今のままでという意見はなかったのですか。（大村・社）

⑤若い時期であれば、異年齢一緒に保育しても良いのでは。一緒にしているのは先生が少ないから、場所がないから、長い目で考えればいいことなのでは。（大村）

⑥保護者の中でも同じような意見もありました。年齢にあった保育、異年齢保育も良い面、悪い面もある。しかし、0歳、1歳、2歳児が同室保育といった環境を考えれば、それぞれの年齢にあった保育、集団性の確保の観点から統合に向けて保護者会では統合する方向で意見の集約をした。

⑦4歳、5歳が一緒にどんな弊害があるのか。(大村)

A：弊害というより、就学前の保育などその年齢にあった保育という観点で考えた時に、どうなのかということで捉えていただきたい。

⑧保護者会として同年齢で、多人数での保育を要望した。(保護者の方)

⑨保護者会が全面的に賛成というわけではないが、三園の意見集約をし要望した。(保護者の方)

⑩統合・・・いい面、悪い面もあるが、いたしかたない面もある。(大村)

⑪河原の現状では、新園舎を建てた時の規模に反して、園児数が多くなっているとのこと、そのあたりを見越して、規模を大きくしておいた方がよい。(大村)

A：三園を残していれば受け入れられたものが、一園にしたために受け入れられなければならないように、ある程度余裕を持ったものを考えていきたい。

⑫全体のスケジュールはどうか。いつ頃にどうなるのか見えない。わかるのであれば示してほしい。(大村)

A：統合ありきではありません。まずは皆さんの意見をお聞きし、自治会長会にも報告する中で、スケジュールを立てることになります。現段階ではお示しできない。

⑬どの時点で決定するのですか。(大村)

A：三地区でOKが出てからです。自治会長会や地域振興会議にも諮り、お話しする中で合意形成をとり、決定していきます。

A：場所の選定であつたり、用地の決定があれば保護者会にも報告しながら進めていきます。

⑭幼保一体型の考えはありますか。(社)

A：ないです。

⑮保護者の意見が一番大切だと思うが、場所も含めたスケジュールはどうか(社)

⑯敷地に余裕があるかどうかわからないが、小学校の敷地内に建ててはどうか。(社)

A：大村地区でも話しましたが、場所の選定についてはまだ白紙状態です。あるべき保育園の方向性が決まれば、自治会長会、地域振興会議など広く地域の合意形成を図りたい。

⑰安全確保の面で、送迎の行いやすい駐車スペースを十分に確保してほしい。(社)

A：確保に向けて取り組みます。

⑱新園舎建設となれば、地域で現在の園舎の利活用ができるよう配慮してほしい。(社)

A：縮小してとなるのかもわかりませんが、状況を見ながら考えたいと思います。

⑲いつの自治会長会に説明するのか。まとめ、集約したものを回覧したいと思うので対応してほしい。(社)

A：10月の自治会長会には説明したいと思います。保護者会にも返していきます。

⑳統合したら100名規模ということであるが、どんな状態か。(用瀬)

A：鳥取市全体では中規模保育園です。

②①メリットはわかるが、デメリットを教えてください。(用瀬)

A：デメリットは現在の状態から考えると新園舎の場所により、保護者の方に送り迎えの負担が増える。小規模から中規模になることに対しては、子供が慣れてくれば問題はないと感じている。

②②用瀬保育園で、築33年経過、耐用年数はどのくらいなのか。(用瀬)

A：建物の耐用年数的にはもっとあるのかもしれないが、大規模修繕が出てきている状況である。

②③職員の配置数はどうですか。(用瀬)

A：各保育園の保育士の数を把握していませんが、国の基準で30人に1人とか、未満児では何人に1人とかという基準があり配置しています。

A：用瀬保育園には正職員、臨時、パートを含めて13名います。

②④具体的に進行状況はどうか。今後も含めて。(社・用瀬)

A：保護者会は統合の方向で要望書を出されていますので、地域の皆様に状況と今後の方向性の説明をさせていただき、今後、場所や用地を決定、設計1年、建築1年といったことになろうかと思えます。

②⑤他地域等ではどのような内容が出ていたか教えてください。(用瀬)

A：他地域で出ていた内容を何点か報告。(内容省略)

②⑥統合したら確実に年齢別保育が可能になるか。(用瀬)

A：子供の数は変動するので何年先もずっととは言えませんが、現在の状況であれば可能です。

②⑦サービス面についてどうなるのか。(用瀬)

A：11時間ののちが延長保育となり、朝7時～18時までが正規の保育時間であれば、19時までが延長保育となります。延長保育や土曜日保育など保護者のニーズに沿った保育の充実を図っていきます。また、病児保育は難しいですが、回復期の子の病後児保育は現在市立病院、青谷、河原(散岐保育園)で対応しています。こうしたことも検討していきたいと考えます。

もちがせ地域振興への意見

谷 村 萬 吉

1. 地区まちづくり協議の現状と課題について

- 1) 設立にあたり
- 2) 設立の経過
- 3) 旧市域との違い
- 4) 用瀬町のまちづくり
三地区独立型か？ 町一本型か？

2. 用瀬町の人口動態と課題

- 1) 少子対応
- 2) 高齢者対策
食 足 情報
- 3) 用瀬町防災行政無線、機能の存続を

3. 地域おこしの源点

- 1) 家庭の確立、経済、財政の安定
農、林、商、工、団体、企業
- 2) 行きづまりは源点にかえる、現地に聞く
各家庭、各集落の実態をつかむ
現地の声を聞く、まとめる
自助、共助、公助の機能連携
各分野毎に話し合いの場作り ワークショップ
町内に協議機関を設けては
例：智頭、100人委員会

用瀬町の高齢者の状況

平成27年2月28日現在

① 高齢者の状況

高齢化率 34.3%

● 総人口

3,684人

● 65歳以上

1,263人

● 65歳以上の独居世帯
世帯

65～70歳未満	311
70～75歳未満	225
75～80歳未満	212
80～85歳未満	236
85～90歳未満	166
90～95歳未満	92
95～100歳未満	21
100歳以上	3
合計	1,263

年 別	世帯数 (戸)	人口 (人)	65歳以上 (人)	高齢化率 (%)	備 考
平成17年	1,254	4,235	1,231	29.1	
平成18年	1,252	4,145	1,215	29.3	
平成19年	1,250	4,095	1,231	30.1	
平成20年	1,261	4,033	1,231	30.5	
平成21年	1,265	3,968	1,220	30.7	
平成22年	1,270	3,946	1,232	31.2	
平成23年	1,274	3,883	1,209	31.1	
平成24年	1,280	3,818	1,195	31.3	
平成25年	1,282	3,761	1,217	32.4	
平成26年	1,297	3,684	1,263	34.3	

置し、通話区域外の解消が大幅に図られた。

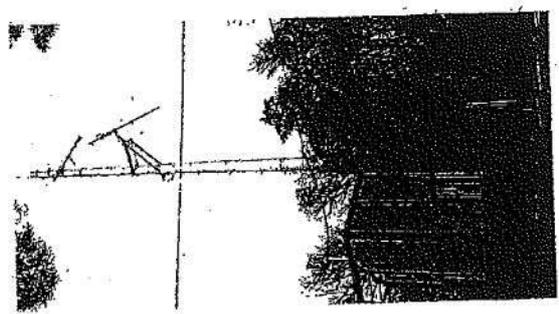
また通話区域の拡大に合わせて、情報化時代に向けて高速データ通信が対応できる基地局が携帯電話会社により、鳥山以外の町内各地に設置が進められている。

有線放送施設の全面改修 農村集団電話に付加して「用瀬町有線放送」(用瀬町と日本電信電話公社との委託契約)が昭和四二年一〇月一日開局した。この施設は県下では最初の試みで、

全町一斉に放送ができる画期的な施設として運用され、町行政などの情報を広く町民に提供してきた。しかし設置後二〇年を経過して年々老朽化もすすんで来たために、昭和六二年八月から一〇月にかけて大がかりな放送施設の改修工事が行われた。

改修工事は、①本部調整装置(役場・農協社支所・大村多目的集会所に設置)三台の取替え、②中間増幅器(各部落公民館などに設置)四〇台の取替え、③個人宅の保安器のうち旧式なもの約九六〇台の取替えと、各公民館に宅内スピーカーを設置し、総額約二、九〇〇万円を投じて全面改修が行われた。

その後この放送施設は平成二二年四月、用瀬町防災行政無線の開局にともなって、各部落(区)内の有線放送施設として譲渡された。



小倉山中継局

用瀬町防災行政無線 用瀬町有線放送は昭和六二年に全面改修が行われたが、通信技

術の発達も大きく、新しく施設の更新が強く求められていた。

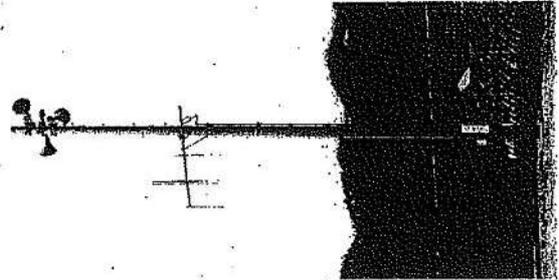
有線放送の更新については、平成八年から議会特別委員会をはじめ、検討委員会などでの検討と、部落に対しての説明も重ねられた結果、財源を国の地方債(過疎)を中心とした、防災行政無線施設整備事業によることを決定し、平成二二年七月に着工された。

用瀬町防災行政無線施設は災害に強く、変化する時代に即応した近代的な情報システムとして、

- 事業主体 用瀬町
- 設計管理者 社団法人日本農村情報システム協会(東京都)
- 請負業社 日海通信工業株式会社(広島市)
- 総事業費 一億二、三二二万二、〇〇〇円を投じて完成し、

平成二二年四月三日関係者の出席のもとに開局式が行われ、即日運用開始した。

この施設は通信線を必要とする有線放送のように災害時に断線の心配がなく、①非常災害時の警報・避難指示の伝達が迅速かつ正確に行えるとともに、②日常のさまざまな情報を早く広範囲に伝えることが出来、安全な町づくりを進めるものと期待され開設された。



鷹狩屋外拡声子局

年齢(5歳階級)別人口
(平成25年8月31日現在の日本人)

世帯数	男		女		計		0~4	5~9	10~14	15~19	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59	60~64
	男	女	男	女	男	女													
77,099	93,028	4,304	4,624	4,681	4,810	5,154	5,158	5,913	6,619	6,330	5,711	5,895	6,647	7,784					
:	99,800	4,086	4,322	4,475	4,665	4,597	4,977	5,623	6,339	6,203	5,692	6,211	6,734	7,767					
:	192,828	8,390	8,946	9,156	9,475	10,135	11,536	12,958	12,533	11,403	12,106	13,381	15,551						

65~69	70~74	75~79	80~84	85~89	90~94	95~99	100~104	105~109
5,793	4,343	3,886	3,102	1,655	499	108	12	0
6,056	5,368	5,557	5,040	3,666	1,761	566	94	1
11,849	9,711	9,443	8,142	5,321	2,260	674	106	1

0~14	15~64	65~
13,609	60,021	19,398
12,883	58,808	28,109
26,492	118,829	47,507

13.7% 61.6% 24.6%

75歳以上
25,947人
一世帯当人口
13.5%
2.6人

年齢(5歳階級)別人口
(平成25年8月31日現在の日本人)(2013年)

世帯数	男		女		計		0~4	5~9	10~14	15~19	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59	60~64		
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
1,282	1,723	56	56	71	66	80	67	111	75	84	92	116	153	211							
:	2,002	64	60	64	101	80	84	84	82	90	87	126	156	187							
:	3,725	120	116	135	167	160	151	195	157	174	179	242	309	398							

0~14	15~64	65~
183	1,055	485
188	1,077	737
371	2,132	1,222

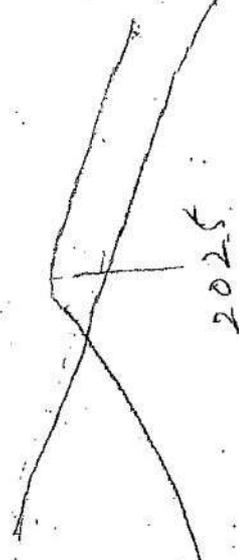
10.0%、67.0%、33.0%

65~69	70~74	75~79	80~84	85~89	90~94	95~99	100~104	105~109
136	97	101	73	60	15	3	0	0
129	113	149	164	104	61	16	0	1
265	210	250	237	164	76	19	0	1

75歳以上

747人 20.1%
一世帯当り 2.9人

2025年の高齢者人口比



町別世帯数、年齢(5歳階級)別人口
(平成25年9月30日現在の住民登録)

町名	世帯数	男		年齢(5歳階級)																				高齢化率	町名					
		女	計	0~4	5~9	10~14	15~19	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59	60~64	65~69	70~74	75~79	80~84	85~89	90~94	95~99			100~104	105~109	0~14	15~64	65~
用瀬町金屋	34	42	0	4	0	0	4	1	1	4	2	2	5	4	2	7	1	2	3	0	0	0	0	0	0	4	25	13	4 35.5%	用瀬町金屋
		51	2	1	1	3	2	2	1	3	0	2	7	2	5	3	1	9	6	0	0	0	0	0	1	4	27	20		
		93	2	5	1	3	6	3	2	7	2	4	12	6	7	10	2	11	9	0	0	0	0	1	8	52	33			
用瀬町樟原	38	58	3	6	4	2	1	0	9	1	3	4	2	1	6	3	3	5	4	0	0	1	0	0	13	29	16	8 32.8%	用瀬町樟原	
		64	5	5	1	2	1	1	5	1	5	2	3	4	5	4	4	7	1	6	2	0	0	0	11	29	24			
		122	8	11	5	4	2	1	14	2	8	6	5	5	11	7	7	12	5	6	2	1	0	0	24	58	40			
用瀬町川中	48	70	2	3	1	3	6	2	7	2	5	1	0	9	13	4	4	1	0	7	0	0	0	0	6	48	16	13 27.0%	用瀬町川中	
		67	4	4	1	1	2	4	4	2	3	2	6	4	9	3	7	3	3	5	0	0	0	0	9	37	21			
		137	6	7	2	4	8	6	11	4	8	3	6	13	22	7	11	4	3	12	0	0	0	0	15	85	37			
用瀬町宮原	38	41	1	2	0	0	1	0	6	2	1	2	1	4	8	4	5	3	0	1	0	0	0	0	3	25	13	2 39.2%	用瀬町宮原	
		61	2	2	1	3	3	3	2	2	3	2	0	5	6	2	7	3	5	7	3	0	0	0	5	29	27			
		102	3	4	1	3	4	3	8	4	4	4	1	9	14	6	12	6	5	8	3	0	0	0	8	54	40			
用瀬町安蔵	119	167	4	1	14	5	9	6	10	9	4	6	13	19	22	11	8	13	9	3	1	0	0	0	19	103	45	10 31.9%	用瀬町安蔵	
		190	4	2	3	12	10	10	9	8	4	7	14	13	25	7	10	12	17	11	10	2	0	0	9	112	69			
		357	8	3	17	17	19	16	19	17	8	13	27	32	47	18	18	25	26	14	11	2	0	0	28	215	114			
用瀬町古用瀬	59	79	3	2	0	2	9	3	6	5	0	3	12	6	12	3	3	5	1	3	1	0	0	0	5	58	16	12 30.9%	用瀬町古用瀬	
		86	2	1	0	3	6	4	5	3	0	5	7	12	3	5	1	12	10	0	7	0	0	0	3	48	35			
		165	5	3	0	5	15	7	11	8	0	8	19	18	15	8	4	17	11	3	8	0	0	0	8	106	51			
用瀬町家奥	32	51	3	0	1	3	4	1	2	1	3	7	3	5	2	7	7	1	0	1	0	0	0	0	4	31	16	5 35.2%	用瀬町家奥	
		57	1	0	2	4	3	0	3	2	6	4	4	2	4	7	4	4	3	1	2	1	0	0	3	32	22			
		108	4	0	3	7	7	1	5	3	9	11	7	7	6	14	11	5	3	2	2	1	0	0	7	63	38			
用瀬町屋住	38	51	2	0	1	5	1	1	5	4	1	1	4	4	3	9	2	2	4	2	0	0	0	0	3	29	19	3 35.9%	用瀬町屋住	
		66	5	2	3	3	3	1	4	0	3	2	4	7	6	5	0	3	6	5	3	1	0	0	10	33	23			
		117	7	2	4	8	4	2	9	4	4	3	8	11	9	14	2	5	10	7	3	1	0	0	13	62	42			
用瀬町江波	34	35	0	0	0	0	0	1	1	0	1	0	3	4	7	2	4	3	8	0	1	0	0	0	0	17	18	1 58.9%	用瀬町江波	
		38	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	1	4	5	2	3	6	4	5	4	1	0	0	0	13	25			
		73	0	0	0	1	1	1	2	0	1	0	4	8	12	4	7	9	12	5	5	1	0	0	0	30	43			
用瀬町用瀬	357	413	15	11	19	17	12	17	25	13	25	24	24	39	51	25	31	24	17	16	8	0	0	0	45	247	121	6 34.3%	用瀬町用瀬	
		516	16	15	18	19	25	28	16	20	25	26	28	33	49	41	35	37	41	28	10	6	0	0	49	269	198			
		929	31	26	37	36	37	45	41	33	50	50	52	72	100	66	66	61	58	44	18	6	0	0	94	516	319			
用瀬町別府	136	195	6	6	6	7	7	15	14	11	8	10	14	12	21	16	13	9	7	10	2	1	0	0	18	119	58	7 33.1%	用瀬町別府	
		210	4	8	7	8	6	13	10	10	12	6	16	18	16	13	12	17	17	11	6	0	0	0	19	115	76			
		405	10	14	13	15	13	28	24	21	20	16	30	30	37	29	25	26	24	21	8	1	0	0	37	234	134			
用瀬町鷹狩	225	312	11	17	22	13	14	10	18	17	24	15	18	23	34	29	11	16	9	10	0	1	0	0	50	186	76	13 27.0%	用瀬町鷹狩	
		378	14	12	24	22	15	14	18	20	23	19	22	27	38	24	20	19	23	16	6	1	1	0	50	218	110			
		690	25	29	46	35	29	24	36	37	47	34	40	50	72	53	31	35	32	26	6	2	1	0	100	404	186			
用瀬町美成	57	81	0	0	2	4	7	3	2	4	1	7	7	14	11	5	0	6	6	2	0	0	0	0	2	60	19	9 32.1%	用瀬町美成	
		87	1	1	0	9	3	3	1	2	2	5	7	11	7	6	1	12	8	6	2	0	0	0	2	50	35			
		168	1	1	2	13	10	6	3	6	3	12	14	25	18	11	1	18	14	8	2	0	0	0	4	110	54			
用瀬町赤波	84	130	8	2	2	5	5	7	4	4	7	10	8	11	20	10	6	10	5	5	0	1	0	0	12	81	37	10 31.9%	用瀬町赤波	
		152	4	3	8	10	7	7	7	10	5	8	7	13	10	8	7	7	15	7	6	3	0	0	15	84	53			
		282	12	5	10	15	12	14	11	14	12	18	15	24	30	18	13	17	20	12	6	4	0	0	27	165	90			
旧用瀬町計 白湯全洞 269A	1,299 1,112	1,725	58	54	72	66	80	67	110	77	85	92	114	155	212	135	98	100	73	60	13	4	0	0	184	1,058	483	32.6%	旧用瀬町計	
		2,023	64	56	69	100	87	90	86	83	91	90	126	155	188	130	112	151	159	108	61	15	1	1	189	1,096	738			
		3,748	122	110	141	166	167	157	196	160	176	182	240	310	400	265	210	251	232	168	74	19	1	1	373	2,154	1,221			
鳥取市計	77,758	93,496	4,337	4,627	4,681	4,817	5,266	5,210	5,957	6,659	6,402	5,735	5,889	6,648	7,775	5,859	4,385	3,869	3,090	1,671	494	113	12	0	13,645	60,358	19,493	24.6%	鳥取市計	
		100,474	4,107	4,315	4,495	4,674	4,677	5,087	5,699	6,422	6,267	5,774	6,231	6,751	7,751	6,100	5,416	5,557	5,044	3,673	1,774	566	93	1	12,917	59,333	28,224			
		193,970	8,444	8,942	9,176	9,491	9,943	10,297	11,656	13,081	12,669	11,509	12,120	13,399	15,526	11,959	9,801	9,426	8,134	5,344	2,268	679	105	1	26,562	119,691	47,717			

旧作治 804男 1,073
4,187
計 5,260

旧須原 2,963男 3,589
4,922
計 7,891

910 40.2% 115

2,358 31.5% 220

1 まちづくり協議会とは

(1) 「まちづくり協議会（仮称）」とは

地域の身近な課題解決に向けて、地域が一体となって取り組む組織です。

地域をよりよいものにしていくため、自分たちのまわりでどのような課題があるかを地域住民の視点で検討し、地域が一体となって課題解決に向けて取り組む組織です。

なお、「まちづくり協議会（仮称）」は、強制的に組織化することを提案しているものではありません。

＜地域の身近な課題の例＞

安心で安全なまちづくり、高齢者が住みよいまちづくり、子どもの居場所づくり、環境にやさしいまちづくり、教育・文化のまちづくり

(2) 「まちづくり協議会（仮称）」の必要性

市民と行政が適切な協力関係のもとに支え合う「市民と行政による協働のまちづくり」を実現しながら、地域コミュニティの充実・強化を図り、地域が主体となって地域の身近な課題を解決できる地域社会を築くことが求められています。

まちづくりに対する市民の要望が多様化・高度化する中、全てを行政が担うのではなく、市民と行政による「協働」によって、地域住民の意見をまとめながら、地域課題を効果的に解決することが期待されています。

また、地域の身近な課題を解決するためには、各種団体などが単独に活動していくよりも、地域全体で意見を出し合い、連携・協力して活動することによって、より地域住民の要望に的確に応えることができると考えています。

(3) 「まちづくり協議会（仮称）」の設置区域

「まちづくり協議会（仮称）」の設置区域は、地区公民館の設置区域とします。

「まちづくり協議会（仮称）」の設置区域は、概ね小学校区または旧小学校区で設置されている地区公民館の設置区域とします。（参照：参考資料1）

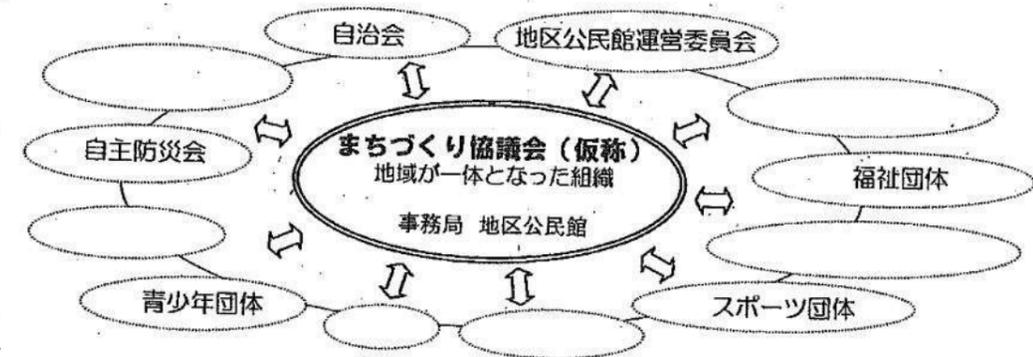
(4) 「まちづくり協議会（仮称）」の構成

地域の多くの各種団体などが参加し、地域が一体となるよう構成することが望まれます。

地域住民の意見を反映できるよう各種団体、地域住民などで構成します。具体的には、自治会（町内会）、地区公民館運営委員会、福祉団体、自主防災会などの団体や地域住民によって構成し、誰もが参加できる組織とします。

なお、既存のまちづくり団体などを中心に組織することも考えられます。

【まちづくり協議会（仮称）の構成イメージ】



(5) 「まちづくり協議会（仮称）」の主な取組

地域づくりの目標を定め、目標を実現するための取組を行います。

地域の身近な課題解決のために、地域づくりの目標を定め、課題解決に向けた取組を次のような段階で行うこととしています。

- ① 地域の現状や課題の話し合い
- ② 将来の地域づくりや課題解決に向けた取り組みの検討
- ③ 地域の身近な課題の解決に向けた事業の実施
- ④ 事業の評価と次年度の取り組みへの反映

(6) 事業の実施方法

事業は、「まちづくり協議会（仮称）」を組織する各種団体が連携・協力し、地域住民の参加を得て実施します。

事業は、「まちづくり協議会（仮称）」を構成する各種団体が連携・協力し、自治会（町内会）や地域住民の参加を得て実施します。また、事業実施にあたっては、各種団体間で適切に役割を分担して取り組むことが大切です。

平成27年度 用瀬町内の主な行事予定(10月以降)

平成27年9月末現在

月	日	曜日	行事名	場所	主催等
10月	1日	木	マイナンバー通知発送		鳥取市
	8日	木	自治会長会	町民会館	用瀬町自治会長会
	14日	水	用瀬地域振興会議	支所	用瀬地域振興会議
	18日	日	用瀬山系トレイル大会	三角山・洗足山ほか	エコツーリズム連絡会
	〃	日	江波三番叟	江波神社	江波神社
	21日	水	用瀬町美術展覧会(～25日)	用瀬町民会館	文化団体協議会
	〃	〃	用瀬アルプス登山道調査(現地踏査)	牛臥山・海上山	国土地理院協力事業
	24日	土	瀬戸川やまめ釣り・つかみ取り大会	瀬戸川	用瀬宿活性化委員会
	24日・25日	土・日	生涯学習もちがせふれあいまつりパート1	用瀬町民会館ほか	実行委員会
	24日	土	人権講演会	流しびなの館ふれあいホール	用瀬人権文化センター(ふれあいまつり共催事業)
27日	火	市議会報告会	町民会館	市議会	
11月	1日	日	千代南中学校文化祭	千代南中学校	千代南中学校
	5日	木	鳥取市交通安全大会	とりぎん文化会館	鳥取市交通対策協議会
	8日	日	トトリ式屋台×いなば用瀬宿横丁さんぽ市	用瀬町内	実行委員会・用瀬宿活性化委員会
	〃	日	いきいき社むらまつり	社地区公民館	社地区公民館・いきいき社まちづくり協議会
	〃	日	もちっこ元気まつり	用瀬小学校	用瀬小学校
	10日	火	大村地区地域づくり懇談会	大村地区公民館	鳥取市
	11日・14日	水・土	用瀬アルプス登山道調査(現地踏査)	三角山・洗足山ほか	国土地理院協力事業
	14日・15日	土・日	生涯学習もちがせふれあいまつりパート2	JA鳥取いなば用瀬支店周辺	実行委員会
	15日	日	洗足山登山会	洗足山	いきいき社まちづくり協議会
	21日	土	用瀬小学校学習発表会	用瀬小学校	用瀬小学校
未定		用瀬地域振興会議	未定	用瀬地域振興会議	
12月	5日	土	保育園生活発表会	社・用瀬・大村保育園	社・用瀬・大村保育園
	〃	〃	地域包括ケア推進フォーラム	用瀬町民会館	鳥取大学・用瀬町社会福祉協議会
	6日	日	用瀬町人権文化祭	用瀬町民会館	人権文化センター
	7日	月	千代南中学校区フォーラム	千代南中学校(体育館)	千代南中学校区地域支援ネットワーク協議会
	未定		自治会長会	町民会館	用瀬町自治会長会
	未定		用瀬アルプス登山道調査(検討会)	町民会館	国土地理院協力事業
1月	1日	土	マイナンバー制度開始		鳥取市
	5日	水	新年賀詞交換会	町民会館	用瀬町自治会長会
	未定		用瀬地域振興会議	未定	用瀬地域振興会議
2月	16日	火	確定申告受付開始 (3月15日まで)	南部地域各会場ほか	鳥取市
	未定		用瀬地域振興会議	未定	用瀬地域振興会議
	未定		自治会長会	町民会館	用瀬町自治会長会
3月	3日	木	童謡をうたう会	流しびなの館	実行委員会
	6日	日	あらゆる差別をなくする町民集会	用瀬町民会館	人権文化センター
	11日	金	千代南中学校卒業式	千代南中学校	千代南中学校
	18日	金	用瀬小学校卒業式	用瀬小学校	用瀬小学校
	24日	金	小中学校修了式	用瀬小学校・千代南中学校	用瀬小学校・千代南中学校
	26日	土	保育園卒園式	社・用瀬・大村保育園	社・用瀬・大村保育園
	27日	日	クリーンもちがせ	用瀬町内一円	各地区まちづくり協議会
	未定		春の川遊びフェスティバル	千代川	実行委員会